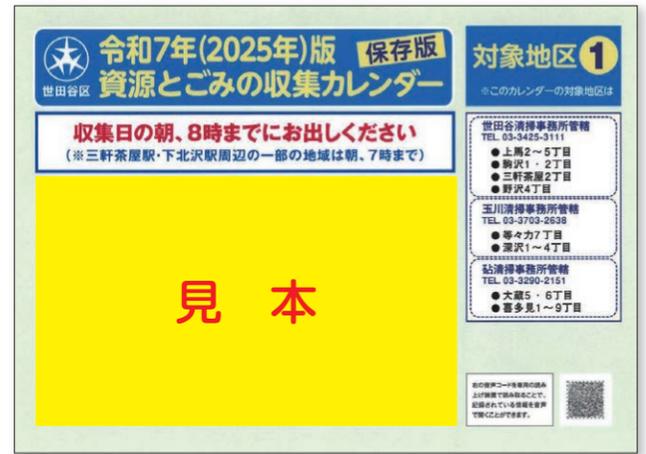




「資源とごみの収集カレンダー」を配布します

対配布時点で現に居住している区内全世帯、区の集積所を利用している事業所
 ※一世帯・一事業所につき1部。
配布期間/11月1日(金)~30日(土)
 ※ **区HPQ 18153** からご覧になれます。
備12月以降はお住まいの地区のまちづくりセンターでの受取りも可。集団回収を行っている団体は、資源の回収日がカレンダーとは異なりますので、ご注意ください。「資源とごみの分け方・出し方」を収録したデジ版も用意しています。詳しくは、お問い合わせください。

- カレンダーはご利用の集積所の住所によって異なります。必ず住所をご確認ください。
- 可燃ごみ・不燃ごみ・資源・ペットボトルそれぞれの年内最後の収集日についても掲載しています。



問カレンダーの配布= せたがやコール、デジ版= 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341



樹木の維持管理について ~樹木と快適に過ごすために

秋の落葉後は一般的に落葉樹の剪定時期です。剪定は樹形を整えるだけでなく、樹木の病虫害や枝折れ等の事故を防ぐことにつながります。隣接地にも配慮した健全な樹木の維持のため、所有されている樹木の日ごろの点検や手入れをお願いします。

問みどり政策課 ☎6432-7904 FAX6432-7989



ご家庭から落ち葉をごみとして出すときのお願い

ご家庭の庭木や生垣等の落ち葉が大量に出た場合は、収集日を分けて可燃ごみとして少しずつ出してください。一度に多量のごみ(おおむね45ℓの袋で4袋以上)を出したい場合は、有料での収集となりますので、事前に管轄の清掃事務所へご相談ください。

問清掃事務所(世田谷☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX3704-7096、砧☎3290-2151 FAX3290-2171)



自転車安全利用推進員

内容 / 地域における自転車安全利用啓発や交通安全キャンペーンへの参加・協力、安全講習会の企画等(それぞれができる範囲での交通安全に向けた活動)

任期 / 12月下旬~7年6月末

推進員になるまでの流れ / ①認定申込書提出 ②育成講習会(オンライン)参加 ③認定証発行

●育成講習会(オンライン)

④11月27日(水)午前10時~11時、11月29日(金)午後7時~8時、11月30日(土)午前10時~11時
※いずれも同内容。

備詳しくは、**区HPQ 563** をご覧いただくか、お問い合わせください。

申10月16~31日(必着)に、認定申込書(交通安全自転車課、前記**区HP**にあり)をファクシミリまたは郵送で交通安全自転車課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7966 FAX6432-7996)へ 先着各回30人程度



ひとり親世帯に貸していただけるお部屋を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満のお子さんを養育する低額所得のひとり親世帯にお部屋を賃貸された場合に、区が家賃の一部を負担します。

補助金額 / 一戸あたり月額最大4万円(区から家主へ直接支払)

対象物件 / 床面積が25平方メートル以上あること、新耐震基準相当の耐震性があること等の条件あり

備入居中の物件は対象となりません。物件、入居者の条件等詳しくは、お問い合わせください。
担当=居住支援課

問補助金受付窓口 ☎5432-2071 FAX5432-3039



せたがや年末クリーンアップ作戦

④11月30日(土)~12月15日(日)の中から選択

場区内全域の道路や駅前広場、河川敷等公共スペースの中から選択

備希望者には区からごみ袋を支給するほか、トンゴ・ビブスを貸与します。

申11月15日(必着)までに、**区HPQ 15915** からオンライン手続き、または参加申込書(まちづくりセンター、環境保全課等にあり)を郵送または持参で環境保全課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7137 FAX6432-7981)へ



秋から冬に流行りやすい感染症にご注意ください

毎年、秋から冬にかけてインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の患者数が増加します。冬に流行する感染症は、ノロウイルスやロタウイルス等が引き起こす感染性胃腸炎もあります。乳幼児や高齢者、抵抗力の弱い方は重症化する場合があります。

予防するには、手洗い、せきエチケット、消毒等基本的な感染防止策を一人ひとりが心がけることが重要です。なお、感染性胃腸炎はアルコール消毒だけでは十分な効果が得られないため、こまめな手洗いが必要です。そして、日頃からバランスのよい食事と十分な休養を取り、免疫力を高めることも大切です。また、インフルエンザや新型コロナウイルスにはワクチン接種も重症化予防に効果があります。



問世田谷保健所感染症対策課 ☎5432-2441 FAX5432-3022



年末保育をご利用ください

対12月30日に就労のため家庭で保育ができない方(12月29日は日曜のため休日保育扱い)

費1日=4000円、半日=2000円(兄弟姉妹同時利用の場合、2人目以降は半額)

申11月1~20日(土曜を除く)午前9時~午後6時15分に、電話で後記各保育園へ

実施保育園	所在地	申込み・問合せ先
経堂	経堂4-13-10	☎6413-1330
松原	松原5-33-16	☎6379-0154
等々力	奥沢8-4-14(仮園舎)	☎3704-5103*
砧	祖師谷4-3-17	☎3483-1950
烏山	南烏山6-22-14	☎3326-1700

*11月1日の午前9時~正午は受付専用臨時電話(☎090-1044-1306)へ。

問保育課 ☎5432-2320 FAX5432-3018 **区HPQ 1536**